

別府大学アセスメント・ポリシー

平成30年9月5日

別府大学長裁定

令和8年2月4日改訂

1. 目的

別府大学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行ない、かつ、成績評価を含めた複数の方法で学生の学修到達状況を多角的・総合的に評価することによって、教育の質の向上及び教育の質の保証を行う。

2. 成績評価

別府大学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、シラバスに明示した授業の到達目標及び評価方法並びに学科履修規程に明記された成績評価の区分によって、厳格で客観的・公正な成績評価を行う。

3. 成績評価を含めた多角的な学修到達状況の評価

別府大学は、2.の成績評価に加え、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科・課程等（学位又は教育プログラム策定単位）を基本に、その学修内容等に応じ、下記から選択した複数の方法で学生の学修到達状況や達成すべき質的水準を多角的・総合的・客観的に検証（測定）・評価する。このことによって、ディプロマ・ポリシーを起点としたPDCAサイクルを回し、授業内容、授業方法、評価基準、カリキュラム、入学者選抜などについて改善を図るとともに、ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの各ポリシーについて必要な見直しを行う。さらに、学修成果(到達目標)の達成度評価を集約し、別府大学全体の学修成果の達成状況を評価する。

①ポートフォリオ学修支援システムでの「学生による評価」

学生自身が、ポートフォリオ学修支援システムを利用して、学修成果(到達目標)の達成度を自己評価する。

②口頭試問等による「教員による評価」

卒業時に修得することが期待される学修成果(到達目標)を、卒業論文・卒業制作発表会、口頭試問によって評価する。

③アセスメントテストによる「客観評価」

客観的な評価を行うために、外部テストなどを利用したアセスメントテストによって、学修成果(到達目標)の達成状況を評価する。

④卒業生調査による「卒後評価」

別府大学での教育への評価、職業生活や社会生活での必要な知識と能力、別府大学への希望などについて、卒業生への調査を行うことで、学修成果（到達目標）の達成状況を評価する。

⑤地元社会・産業界からの「外部評価」

在学生においては、実習先訪問や実習連絡会議等を通して、学外実習先の企業や施設などでの学生の対する評価を把握し、到達目標の達成度を評価する。卒業生においては、就職先の企業等での卒業生に対する評価を把握し、到達目標の達成度を評価する。

⑥卒業時における学修成果達成度調査

卒業年次生を対象に、本学のディプロマ・ポリシーに掲げられた目標がその程度達成できたかについて評価する。

⑦CP（カリキュラム・ポリシー）等に基づく教育課程プログラムの成果の検証

各科目や学科ごとの GP の分布を調査し、その結果に基づき、問題点はないかを検証する。